

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第189号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年10月22日 14時00分ごろ	
発生場所	長崎県対馬市比田勝港 比田勝港雷埼灯台から真方位297° 1,010m付近 (概位 北緯34° 39.4′ 東経129° 28.2′)	
事故等調査の経過	平成22年12月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第一網代丸、75トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 YG2-7833（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船尾船底擦過傷</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか6人が乗り組み、比田勝港内で着岸岸壁変更のために移動中、平成22年10月22日14時00分ごろ、防波堤側岸壁付近の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、僚船に引き下ろされた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 5</p> <p>海象：潮汐 ほぼ低潮時</p>	
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約1.6m、船尾約4.0mであった。</p> <p>本船は、比田勝港内の海上保安署側の岸壁から防波堤側の岸壁までの約50mを約2～3ノットの速力で移動中であった。</p> <p>船長は、港内で移動するに当たり、防波堤側の水深を調べなかった。</p> <p>本船が乗り揚げた場所の底質は、泥であった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、比田勝港内で移動する際、船長が水深を調査していなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、比田勝港内を移動する際、船長が水深を調査していなかったため、同港内の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	